

《解禁》

ラジオ・テレビ	令和3年（2021年）10月13日（水）午後5時
文部科学省HP	令和3年（2021年）10月13日（水）午後6時
新聞	令和3年（2021年）10月14日（木）朝刊

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について（熊本県）

文部科学省から標記調査結果が公表されましたので、主な調査項目について、本県の調査項目と合わせ次のとおり報告します。なお、（ ）内は前年度との比較です。

1 暴力行為の状況について

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」・「生徒間暴力」・「対人暴力」・「器物損壊」の四形態に分ける。

全 国	（国公立小・中・高等学校） 暴力行為の発生件数は約6万6千件で、前年度より約1万3千件減少し、児童生徒1千人当たりの発生件数は5.1（-1.0）件である。
	小学校：41,056（-2,558）件、中学校：21,293（-7,225）件、高等学校：3,852（-2,803）件で、合計：66,201（-12,586）件
本 県	（国公立小・中・高等学校） <u>暴力行為の発生件数は217件と、前年度より107件減少</u> し、児童生徒1千人当たりの発生件数は1.1（-0.6）件である。
	小学校：68（-66）件、中学校：112（-10）件、高等学校：37（-31）件で、合計：217（-107）件

- 全国的には小学校における暴力行為が近年大幅に増加していたが、令和2年度は減少している。本県の国公立小・中・高等学校の暴力行為発生件数は、小学校で66件減少、中学校で10件減少、高等学校で31件減少であった。中学校における暴力行為の内訳は、対教師暴力13（-4）件、生徒間暴力79（+12）件、対人暴力5（+3）件、器物損壊15（-21）件となっている。
- 文部科学省は、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響が、暴力行為の減少につながっていると分析している。

2 いじめの状況について

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

全 国	（国公立小・中・高等・特別支援学校） 小・中・高等・特別支援学校における、いじめの認知件数は約51万7千件と、前年度より約9万5千件減少し、児童生徒1千人当たりの認知件数は39.7（-6.8）件である。
	また、いじめの解消率は77.4%（-5.8ポイント）である。
	なお、重大事態の発生件数は514件である。
	小学校：420,897（-63,648）件、中学校：80,877（-25,647）件、高等学校：13,126（-5,226）件、特別支援学校：2,263（-812）件で、合計：517,163（-95,333）件

本 県	<p>(国公立小・中・高等・特別支援学校)</p> <p>小・中・高等・特別支援学校における、<u>いじめの認知件数は5,677件と、前年度より862件減少</u>し、児童生徒1千人当たりの認知件数は29.1(−4.2)件である。</p> <p>また、いじめの解消率は、87.9%(−3.8ポイント)である。</p> <p>なお、重大事態の発生件数は7件である。</p>
	<p>小学校：4,377(−302)件、中学校：874(−387)件、高等学校：338(−179)件、特別支援学校：88(+6)件で、合計5,677(−862)件</p>

- 全国では、平成26年度以降認知件数の増加が続いていたが、令和2年度は全校種で大幅な減少となっている。本県については、小学校、中学校及び高等学校では減少、特別支援学校においては微増している。
- 昨年度改訂した「熊本県いじめ防止基本方針」において、情報集約担当者を各学校におくことを定めており、情報集約担当者を中心に組織内で迅速な情報共有を図り、積極的な認知や早期の対応につなげていくように指導・助言を行っていく。

3 小・中・高等学校の長期欠席（不登校等）の状況について

これまでは年度間に「欠席日数」30日以上の子童生徒を長期欠席としていたが、令和2年度は「子童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった子童生徒を長期欠席としている。また、これまではその理由により「病気」・「経済的理由」・「不登校」・「その他」に分類されていたが、「新型コロナウイルスの感染回避」が追加された。

全 国	<p>(国公立小・中学校)</p> <p>小・中学校における長期欠席者数は約28万8千人で約3万2千人の増加。このうち、不登校子童生徒数は約19万6千人と、前年度より約1万5千人増加した。長期欠席者に占める割合は68.2%(−3.5ポイント)、在籍者数に占める割合は2.0%(+0.1ポイント)である。1千人当たりの不登校子童生徒数は、20.5人である。</p> <p>長期欠席者 小学校：113,746人【うち不登校63,350(+10,000)】、中学校：174,001人【うち不登校132,777(+4,855)】で、合計287,747人【うち不登校196,127(+14,855)】、在籍者数に占める割合は、小学校：1.8%【うち不登校1.0%(+0.2ポイント)】、中学校：5.4%【うち不登校4.1%(+0.2ポイント)】で、合計：3.0%【うち不登校2.0%(+0.1ポイント)】</p> <p>新型コロナウイルスの感染回避 小学校：14,238人 中学校：6,667人</p>
	<p>(国公立高等学校)</p> <p>高等学校における長期欠席者数は約8万人と、前年度より約3千8百人増加した。このうち、不登校生徒数は約4万3千人で、前年度より約7千人減少した。長期欠席者数に占める割合は53.5%(−11.6ポイント)、在籍者数に占める割合は1.4%(−0.1ポイント)である。1千人当たりの不登校子童生徒数は、13.9人である。</p> <p>長期欠席者 80,527人【うち不登校43,051(−7,049)】、在籍者数に占める割合は、2.6%【うち不登校1.4%】</p> <p>新型コロナウイルスの感染回避 9,382人</p>
	<p>(国公立小・中学校)</p> <p>小・中学校における<u>長期欠席者数は4,202人と、前年度より497人増加</u>している。このうち、<u>不登校子童生徒数は2,996人で、前年度より312人増加</u>している。長期欠席者数に占める割合は71.3%(−1.1ポイント)、在籍者数に占める割合は2.1%(+0.3ポイント)である。1千人当たりの不登校子童生徒数は、20.6人である。</p>

本 県	<p>(国公立小・中学校)</p> <p>小・中学校における<u>長期欠席者数は4,202人と、前年度より497人増加</u>している。このうち、<u>不登校子童生徒数は2,996人で、前年度より312人増加</u>している。長期欠席者数に占める割合は71.3%(−1.1ポイント)、在籍者数に占める割合は2.1%(+0.3ポイント)である。1千人当たりの不登校子童生徒数は、20.6人である。</p>
--------	--

<p>長期欠席者 小学校：1,426人【うち不登校889 (+118)】、中学校：2,776人【うち不登校2,107 (+194)】で、合計4,202人【うち不登校2,996 (+312)】</p> <p>在籍者数に占める割合は、小学校：1.5%【うち不登校0.9% (+0.1ポイント)】、中学校：5.8%【うち不登校4.4% (+0.4ポイント)】、合計：2.9%【うち不登校2.1% (+0.2ポイント)】</p> <p>新型コロナウイルスの感染回避 小学校：137人 中学校：82人</p>
<p>(国公立高等学校)</p> <p>高等学校における長期欠席者数は1,015人となっている。このうち不登校生徒数は609人で、前年度より24人減少している。長期欠席者数に占める割合は60.0%、在籍者数に占める割合は1.4% (±0ポイント) である。1千人当たりの不登校児童生徒数は、13.6人である。</p>
<p>長期欠席者 1,015人【うち不登校609 (-24)】</p> <p>新型コロナウイルスの感染回避 81人</p>

- 全国的には、小・中学校の不登校児童生徒数が8年連続で増加している。本県の国公立小・中学校の不登校児童生徒数も8年連続で増加している。本県の高等学校は2年連続で減少している。
- 不登校に対しては、魅力ある学校づくりにより不登校を出さない環境づくりに取り組む未然防止の活動を行っている。また、学校を休み始めた初期の対応が重要であることから、愛の1・2・3運動+1の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を早い段階で活用するなど早期対応を行っている。さらに、市町村が設置する教育支援センターやフリースクール等の民間施設との連携による児童生徒の居場所づくりなど自立支援にも取り組んでいる。

4 中途退学の状況について

全 国	<p>(国公立高等学校)</p> <p>高等学校における中途退学者数は34,965人と、前年度より7,917人減少し、中途退学者の割合は1.1% (-0.2ポイント) である。</p>
本 県	<p>(国公立高等学校)</p> <p>高等学校における中途退学者数は324人と、前年度より111人減少し、中途退学者の割合は0.7% (-0.2ポイント) である。</p>

- 全国的に中途退学者数は減少しており、本県国公立高等学校に関しても減少しており、近年は減少傾向にあると言える。各学校において、教育相談部、生徒指導部、学年主任、養護教諭、担任等が日ごろから連携を取り合いながら、生徒理解のための情報交換や、早い時期から専門家を活用するなど悩みを抱えた生徒の早期発見と早期対応を呼びかけている。

【問合せ先】

教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課
 審議員 坂本 一博 (内線6791)
 電話：096-333-2720 (ダイヤルイン)

総務部総務私学局私学振興課
 課長補佐 篠田 仁 (内線3209)
 電話：096-333-2064 (ダイヤルイン)

熊本市教育委員会事務局学校教育部総合支援課
 課長 川上 敬士
 電話：096-328-2743 (ダイヤルイン)

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

～熊本県の国公立学校の結果について～

熊本県教育庁学校安全・安心推進課
熊本県総務部私学振興課
熊本市教育委員会総合支援課

1 暴力行為の発生件数

単位:件

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対教師暴力	小学校								2	2	3	4	26	15
	中学校								15	35	20	15	17	13
	高校								7	3	1	4	9	3
	計	36	40	39	28	34	26	37	24	40	24	23	52	31
生徒間暴力	小学校								8	13	16	23	90	40
	中学校								104	112	129	88	67	79
	高校								45	46	45	72	42	26
	計	181	161	207	173	152	151	158	157	171	190	183	199	145
対人暴力	小学校								1	0	1	1	0	3
	中学校								10	3	4	8	2	5
	高校								6	4	2	4	0	2
	計	15	21	25	21	14	15	12	17	7	7	13	2	10
器物損壊	小学校								5	2	3	5	18	10
	中学校								17	25	21	24	36	15
	高校								17	5	9	18	17	6
	計	65	64	53	39	44	38	29	39	32	33	47	71	31
合計	小学校								16	17	23	33	134	68
	中学校								146	175	174	135	122	112
	高校								75	58	57	98	68	37
	計	297	286	324	261	244	230	236	237	250	254	266	324	217
国公立小・中・高 1千人当たりの発生件数	本県	1.4	1.4	1.6	1.3	1.2	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.7	1.1
	全国	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1

2 いじめの認知件数、解消率、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数 (件)	小学校	4,604	4,421	4,127	4,887	3,864	2,549	1,847	1,308	1,352	1,041	3,646	4,679	4,377
	中学校	1,678	1,369	1,098	1,489	1,349	872	780	704	815	820	1,240	1,261	874
	高校	735	590	543	425	732	486	407	414	433	470	587	517	338
	特支	36	31	28	31	28	18	23	22	31	78	97	82	88
	計	7,053	6,411	5,796	6,832	5,973	3,925	3,057	2,448	2,631	2,409	5,570	6,539	5,677
解消率(%)				97.2	98.1	97.5	96.9	96.3	94.4	96.6	92.7	96.1	91.7	87.9
国公立小・中・高・特支 1千人当たりの認知件数(件)	本県	32.7	30.1	27.6	32.9	29.1	19.1	15.0	12.1	13.1	12.1	28.2	33.3	29.1
	全国	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7	16.5	23.8	30.9	40.9	46.5	39.7
国公立小・中・高・特支 「重大事態」の発生件数(件)	本県													7
	全国						197	477	349	442	523	690	818	514

3 不登校児童生徒数

単位:人

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
不登校 児童生徒数	小学校	237	214	218	197	182	250	278	300	388	438	615	771	889
	中学校	1,454	1,347	1,282	1,297	1,100	1,165	1,316	1,314	1,422	1,504	1,713	1,913	2,107
	高校	849	1,009	901	861	958	984	818	790	768	774	842	633	609
	計	2,540	2,570	2,401	2,355	2,240	2,399	2,412	2,404	2,578	2,716	3,170	3,317	3,605
国公立小・中・高 1千人当たりの不登校者数	小学校		2.1	2.1	1.9	1.8	2.5	2.8	3.1	4.0	4.5	6.3	7.9	9.2
	中学校		24.3	23.7	24.2	20.9	22.3	25.5	25.7	28.4	30.5	35.5	40	43.6
	本県 小中学校	10.5	9.8	9.6	9.6	8.4	9.4	10.6	10.8	12.3	13.2	15.9	18.4	20.6
	全国 小中学校	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5
	本県 高校	16.0	19.2	17.3	16.8	18.9	19.8	16.6	16.3	15.9	16.2	17.9	13.8	13.6
	全国 高校	15.8	15.5	16.6	16.8	17.2	16.7	15.9	14.9	14.6	15.1	16.3	15.8	13.9

4 高等学校中途退学者

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
本県中途退学者数(人)		1,153	1,130	882	961	846	880	739	645	600	561	566	435	324
本県中途退学者率(%)		2.2	2.2	1.7	1.9	1.7	1.7	1.4	1.3	1.2	1.1	1.2	0.9	0.7
全国中途退学者率(%)		2.0	1.7	1.6	1.6	1.5	1.7	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1

《解禁》

ラジオ・テレビ(インターネットも含む)
新聞令和3年10月13日(水)午後5時
令和3年10月14日(木)朝刊

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

文部科学省から標記調査結果が公表されました。主な調査項目について、本市の調査結果内容について下記のとおりご報告いたします。なお、()内は前年度との比較です。

記

1 暴力行為の状況について

本調査における暴力行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊をいう。

熊本市	(小・中・高等学校)
	暴力行為の発生件数は146件で、前年度より51件減少し、児童生徒1千人当たりの発生件数は2.4(-0.8)件である。

- 本市の小・中・高等学校における暴力行為の内訳は、対教師暴力18(-6)件、生徒間暴力99(-27)件、対人暴力8(+7)件、器物損壊21(-25)件となっている。
- 本市においては、全小中学校で1ヶ月の生活を振り返る「絆アンケート」を毎月実施しており、問題行動等の早期発見、対応に取り組んでいる。

2 いじめの状況について

熊本市	(小・中・高等学校・特別支援学校)
	小・中・高等学校・特別支援学校における、いじめの認知件数は3,717件で前年度より200件減少した。また、児童生徒1千人当たりの認知件数は、60.5(-3.1)件である。いじめの解消率は、令和2年度末の時点で87.8%である。

- 本市の小・中学校におけるいじめの認知数は3,717件である。本市においては、平成30年度から、いじめの定義に基づき、いじめの認知に対する認識を根本から見直すよう校長会や生徒指導主任主事会等で周知・指導を行った。その結果、各学校において、日常的に起こりうる児童生徒間の軽微なトラブルであっても積極的にいじめと認知し、指導や対応にあたった結果が表れているものとする。
- いじめの解消の要件は、①被害者に対するいじめの行為が3か月を目安に止んでいる状態であること、②被害者が心身の苦痛をうけていないこととなっている。そのため、報告の時点で解消されていないケースもあり、各学校ではいじめ解消に向けた取組を継続して行っている。

3 長期欠席(不登校等)の状況について

熊本市	(小・中学校)
	小・中学校における長期欠席者数は1,863人で前年度より224人増加している。不登校児童生徒数は1,542人で前年度より176人増加し、長期欠席者数に占める割合は82.3%(-1.0ポイント)である。また、新型コロナウイルスの感染回避者数は91人である。
	小・中学校別の内訳は、小学校:643人【うち不登校508(+72)人】、中学校:1,220人【うち不登校1,034(+104)人】である。 在籍者数に占める割合は、小学校:1.58%【うち不登校1.25%(+0.18ポイント)】、中学校:6.41%【うち不登校5.43%(+0.52ポイント)】、合計:3.12%【うち不登校2.58%(+0.30ポイント)】となっている。

- 本市の小・中学校の長期欠席者数、不登校者児童生徒数はいずれの校種においても増加している。市教育委員会では、すべての中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校からの依頼に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、様々な不登校対策事業を実施し、各学校の不登校児童生徒の状況及び対策を把握・分析し、不登校の未然防止、早期発見に取り組む体制づくりに努めている。本年度よりスクールソーシャルワーカーを10人から16人に、不登校対策サポーターを4人から8人に増員し、より児童生徒の支援体制を強化した。また、適応指導教室における児童生徒の居場所づくりや学生が不登校児童生徒の話し相手や遊び相手になるユア・フレンド事業も継続して実施している。さらに今年度は、教育ICTを活用したオンライン学習支援事業として、小中学校各1校を学習支援校に指定し、オンラインを活用した不登校児童生徒に対する学習支援の学習体験を行っており、来年度4月からの本格実施に向け準備を進めている。

【問い合わせ先】

熊本市教育委員会事務局 学校教育部 総合支援課

課長：川上 敬士

担当：指導主事 森枝 裕紀

TEL：096-328-2743